**府の初動体制（震度6弱以上が発生した場合）と今回の地震における災害対策本部の初動対応**（H30.7.18）

資料２

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 現行の計画・要領等 | | 今回の地震における対応 | |
| フェーズ | 内容 | 時間 | 内容 |
|  | 防災・危機管理当直体制（365日24時間体制） |  |  |
| 震度6弱以上の地震が発生 | 災害対策本部を設置  （併せて、７府民センターに地域連絡部を設置） | 7:58  ﾏｸﾞﾆﾁｭｰﾄﾞ6.1最大震度6弱 | 地震発生により災害対策本部を自動設置  おおさか防災情報メールにより指定された職員に  緊急連絡 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 第１フェーズ（発災３時間まで） | ○おおさか防災情報メールによる緊急連絡  ○初動体制の確保  ①幹部職員の待機（30分以内に参集）  　　・危機管理センター周辺公舎に待機  　　・当番副知事、危機管理監、危機管理室課長級以上等　14人  ②緊急防災推進員の指名  （休日・夜間の発災時：60分以内）  ・防災拠点（※）周辺に居住する職員  （※）危機管理センター、市町村、  広域防災拠点　等  ③自動参集（全職員対象）  　（震度４以上について、震度に応じて参集  体制を予め規定）  ※各フェーズの必要人員をBCP（業務継続計  画）で規定  ○災害対策本部会議の運営  ・発災後、1時間～1時間30分で第1回を開催  ・本部長の代行順位を予め設定  　　①知事、②副知事、③危機管理監    ○応急対策業務  ・被害情報等の情報収集  （ＯＤＩＳ等による市町村からの情報収集）  （消防・警察・自衛隊からの情報収集）  ・気象台情報や交通・ライフライン企業からの  被害情報を収集・整理  ・プッシュ型支援の準備  ・防災関係機関等との訓練を通じて連携関係  を構築し、迅速に応援要請できる体制を確保  ・災害医療本部、ＤＭＡＴ調整本部の設置、  　　運営開始  など | 30分以内 | 危機管理監、危機管理室課長級以上等の災害対策待機要員が順次参集  災害対策本部事務局内に司令塔機能が立ち上がる |
| 8:17 | 自衛隊大阪地方協力本部からリエゾンが到着 |
| 8:20 | 被害情報収集（ライフライン）  停電：約17万戸（池田市、吹田市、高槻市、茨木市、  箕面市、摂津市） |
| 8:21 | 被害情報収集（ライフライン）  ガス停止：約12万戸 |
| 8:26 | 副知事が参集 |
| ～9:00 | 職員参集　1,333人  うち、本庁への参集状況   |  |  |  | | --- | --- | --- | |  | 参集人員 | 必要人員（※）  （第１ﾌｪｰｽﾞ） | | 大手前庁舎 | 367 | 260 | | 咲洲庁舎 | 131 | 72 |   （※）BCP上、非常時優先業務に必要な人員  なお、危機管理センターへの緊急防災推進員の内、約半数  （15人/32人）が参集 |
| 9:10 | 被災地の状況を把握するため先遣隊を派遣（府職員2名） |
| 9:15 | 危機管理監から知事に電話し、状況報告とともに、本部員に対する知事からの指示事項を確認 |
| 9:16 | 陸上自衛隊第3師団（兵庫県伊丹駐屯地）からリエゾンが到着 |
| 9:30 | 第1回災害対策本部会議を開催  ①把握している被害状況の説明  ②知事からの指示事項を伝達  「人命救助を最優先に全庁挙げて取り組むこと」 |
| 9:30 | ＤＭＡＴが国立循環器病研究センターの被害状況を把握  ・水、電気、通信使用不能の情報（詳細不明）  ⇒現地確認に向かう |
| 9:46 | 災害医療本部、ＤＭＡＴ調整本部を設置 |
| 10:10 | 知事が参集 |
| 10:20 | 大阪管区気象台リエゾンが到着 |
| 10:30 | 第2回災害対策本部会議を開催（被害情報の確認など） |
| 10:30 | ＤＭＡＴ（派遣）がＤＭＡＴ調整本部に国立循環器病研究センターの状況を連絡⇒支援要請  ・水の使用不可  ・入院患者への影響の可能性があり急ぎ給水支援が必要 |
| 10:37 | ＤＭＡＴ調整本部から災害対策本部に国立循環器病研究センターの情報を提供（電気、水道が未供給状態に近い状況） |
|  | 大阪市消防局に対し、多数の入院患者を転院するための搬送が可能かどうか打診  患者の転院は最小限であり、吹田市消防本部で対応可能との連絡あり |
|  | 透析患者のための水の供給が最優先であることをＤＭＡＴ調整本部から確認 |
|  |  |
| 現行の計画・要領等 | | 今回の地震における対応 | |
| フェーズ | 内容 | 時間 | 内容 |
| 第２フェーズ（２４時間まで） | ○応急対策業務  ・所管施設の被害状況の把握、報告  及び二次災害防止対策の実施  ・庁舎の応急復旧開始  ・ＤＰＡＴの派遣調整開始  ・緊急交通路の確保及び道路啓開作業の開始  ・被災建築物応急及び被災宅地危険度判定支援本部の設置、運営開始  　など | 11:00 | 第3師団に対し、国立循環器病研究センターへ災害派遣要請（給水支援）の可能性がある旨を打診（派遣準備） |
| 11:00 | 職員参集　3,053人  うち、本庁への参集状況   |  |  |  | | --- | --- | --- | |  | 参集人員 | 必要人員  （第2ﾌｪｰｽﾞ） | | 大手前庁舎 | 1,041 | 568 | | 咲洲庁舎 | 251 | 192 | |
| 11:45 | 大阪市消防局リエゾンが到着（消防応援活動調整本部を設置） |
| 12:00 | 知事は第3師団長に対し、国立循環器病研究センターに自衛隊災害派遣（給水支援）を要請 |
| 12:00 | 災害時小児周産期リエゾンが災害医療本部に到着、活動開始  ・小児周産期分野の情報収集  ・国立循環器病研究センター入院児の転院搬送調整 |
| 12:40 | ＤＰＡＴ調整本部を設置 |
| 13:10 | 第3回災害対策本部会議を開催（被害情報の確認など） |
| 14:10 | 第36普通科連隊が国立循環器病ｾﾝﾀｰに給水支援を開始 |
| 15:00 | 関西広域連合リエゾンが到着 |
| 16:00 | 知事は第3師団長に対し、箕面市の自衛隊災害派遣（給水支援）を要請 |
| 16:25 | 知事は第3師団長に対し、高槻市の自衛隊災害派遣（給水支援）を要請 |
| 17:00 | 第1回防災・危機管理指令部会議を開催（庁内情報共有） |
| 17:30 | 災害救助法の適用決定（12市１町） |
| 17:32 | 第36普通科連隊が箕面市で給水支援を開始 |
| 17:45 | 第36普通科連隊が高槻市で給水支援を開始 |